

日 時：令和2年8月6日（木）18時30分～19時55分

場 所：中佐渡集落会館

対象地区：中佐渡・長田

参加人数：9名

■要望、質疑応答

内 容
<p>○新庁舎建設事業について</p> <p>（市民から）</p> <p>新庁舎建設に係る入札が8月17日とのことだが、発注する業者は単体か、それともJVか。単体だとすると、地元業者が育たないと思うが、どのように考えているか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・新庁舎の発注は単体の業者で、工事は一括での発注としている。・JVにするか単体とするか、また建築本体、電気、設備、外構工事を一括発注とするか、分割発注とするか、今回の発注にあたってはそれぞれのメリット、デメリットを比較検討したうえで、単体発注とした。・新本庁舎建設工事の事業費は相当の金額であり、全国的にみて一括発注をした方が低い価格で落札される事例が多いことから一括発注とした。・地元の建設協会の話も聞いたうえで、JVで参加するよりも下請け契約を締結して仕事をした方がやりやすいとの話もあったことから、単体業者への一括発注としたところである。 <p>（市民から）</p> <p>新本庁舎建設の施工管理は、設計業者と同じか。それとも違うか。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・施工管理についてはこれから契約に関する事務を進めるが、現段階では設計と同じ業者にと考えている。 <p>（市民から）</p> <p>設計と施工管理が同じだと設計者が悪い部分を隠す恐れがある。設計段階でミスがあってもこれを隠す恐れがある。県では設計と施工管理は分離している。市の方で責任をもって、万全を期していただきたい。</p> <p>（市から）</p> <ul style="list-style-type: none">・市でも数年前から設計と施工管理を別々にやってきた経緯はある。その中で設計と施工管理が違くと意匠伝達などに経費が必要となってくる。庁舎のデザインが特殊であ

ることもあり、設計と施工管理を同じにしたいと考えている。分割発注や市内業者の育成の話も出たが、どのように経費を抑えていくかということも必要である。

- ・限られた工事現場の中で分割発注をした場合、大型クレーンを使って本庁舎と車庫の建設業者が場所の取り合いをするなどの課題もある。
- ・今回の入札では国の経営審査点上位16社ほどを想定している。本庁舎には環境省のZEBという補助金に対応した熱変換システムを空調等に採用していることもあり、この実績と有識者の配置ができないと応札できない。

○道路側溝について

(市民から)

中佐渡前田35-4地先の側溝について、以前要望した際には現場の状況を見てからの回答だった。その後、担当職員が現場を確認していると思うが、事業実施の時期はいつになるか。

(市から)

- ・今週始めにも該当する側溝の近所の方から問い合わせがあった。
- ・側溝の水が流れない原因は、側溝の流下にある横断側溝に問題があると思われる。
- ・横断側溝が入っている道路を拡幅した際に、元々入っていた横断側溝に付け足して施工し、この付け足した部分がずれたり、折れるなどして、流れを悪くしていると思われる。側溝には水が流れるだけの勾配があるので、横断側溝を入れ替えることで改善できると思う。
- ・事業実施計画では来年度に施工予定である。

○農村公園の指定管理料について

(市民から)

農村公園の利用頻度が少ない中、草刈り、植木の手入れを頻繁にやらないといけない。市から管理料として8万円もらっているが、この金額では草刈りは2回、植木の手入れは1回しかできない。さらにトイレの管理もしなければならないので、管理料を増やしてほしい。以前は15万円ほどの管理料をもらっていたが減らされた。農村公園の場所も奥まっております、草刈りをしない方が子ども達も近寄らず、安全面からも良いのではと思う。農村公園を活用しない方が良いのではないかと。

農村公園の垣根の木が長くなると、その陰で不良行為をする子ども達が出てくるといえないことから、丈を短く刈り込んだり、草刈りをしたりして、その作業に従事する人に日当や草刈り機の借上料を支払っているが、8万円ではとても足りない。8万円分までの作業をし、それを超える分の作業はしなくてもいいのか。

(市から)

- ・平賀、尾上地域に多くの農村公園があるが、公園の規模で管理料が決められている。中

佐渡地区の農村公園の管理料は、以前は年15万円だったと思うが、現在は年8万円で管理をお願いしている。

- ・町村合併時の事務事業の整理の中で、当初は管理料を無償とする検討をしたが、現在は8万円で管理をお願いしている。平賀地域では合併前から無償で管理をしてもらっていたことから、尾上地域も同様に無償とする検討をしたが、生け垣や植栽している木々の多さから現在の金額で折合った経緯がある。
- ・農村公園は作る時の条件として町会管理を前提に公園設置をしている。設置する時に町会とも協議し設置している。
- ・管理できないということであれば、話し合い、協議する必要がある。農村公園を廃止することも選択肢の一つと考える。
- ・子ども達も遊び場として農村公園を使わなくなってきている。農村公園を今後どのように扱っていくか検討していく。

○平川市プレミアム付飲食・交通券について

(市民から)

平川市プレミアム付飲食・交通券は、3千円で4千円分の商品券を購入でき、一人5冊までとのことであるが、お得感がないと感じる。また、商品券を使える店舗が限られているが、使える店舗をどのように決めているのか。

(市から)

- ・プレミアム付飲食・交通券は合計2万セットを用意している。この内33パーセントにあたる2千万円相当がプレミアム分となり、その額を行政で負担している。
- ・これまでにあったプレミアム付商品券とは違い、今回のものは飲食店、タクシー等できないと利用が出来ない。
- ・登録事業者には全ての飲食店が登録されているわけではない。事業者からの申出制であり、現在も登録事業者を募集している。

○コロナ禍における財政調整基金取り崩しについて

(市民から)

以前新聞報道で平川市は1億円以上取り崩しているとの記事を見たが、新型コロナウイルス感染症対策で市の基金をどのくらい取り崩しているのか。

(市から)

- ・新聞紙上に掲載された頃は、財政調整基金を約2億4千万円取り崩し、新型コロナウイルス感染症対策のための事業に充てていた。その後、国から交付金が入ってきており、既に実施した事業にも充当できるとされている。今後も計画的に取り組んでいく。

○GoTo キャンペーン等について

(市民から)

GoTo キャンペーンにアップルランド南田温泉は対象施設となっているか。また、キャンペーンの料金の設定方法はどのようになっているか。

(市から)

- ・アップルランド南田温泉も対象になっているはずである。
- ・予約しようとした宿泊施設が、どのような対応でその料金設定としたのかは不明である。料金設定をどのようにするかはホテル側に任されているのではないか。
- ・市でも「元気ひらかわ！旅行券発行事業」を実施しているが、8月中は北東北3県の方に限定している。1人1泊1万円以上の宿泊プランに対し、市で5千円を助成する。
- ・国、都道府県、市町村とそれぞれで事業を実施しており、それぞれで制度も違う。利用する前に問合せをお願いする。

○歩道の新設について

(市民から)

中佐渡地区の小学生は遠回りをして長田地区まで行ってから猿賀小学校へ通学しており、通学する道のりが遠い。より近い道を通れるよう、中佐渡町会から猿賀神社まで歩道の新設してほしい。小学生の父兄からも要望がある。

(市から)

- ・歩道新設の要望は町会要望として提出していただきたい。町会要望として出してもらうことで計画に載せるかを判断していくこととなる。
- ・道路、側溝関係の町会要望は、市内66町会から90件ほど出されている。その中で現場を確認し緊急性などを勘案しながら、順番を付けて事業実施しているのでご理解をお願いする。
- ・町会要望として出していただければ概算事業費を算出し、また交通量や歩行者量、費用対効果も考慮したうえで事業計画にあげるかどうかを判断していく。

○鳥害への対応について

(市民から)

カラスなどによる鳥害の苦情があると思うが、鳥害対応はどのようになっているか。

(市から)

- ・鳥獣被害防止のため以前、カラスを捕獲、駆除するために檻を設置したことがある。
- ・弘前市でも有害鳥獣対策を行っているが、カラスの生息範囲は広範囲に及ぶことから、根本的な解決はできていない。
- ・有害鳥獣による被害相談は農林課で受けているので相談してほしい。
- ・鳥のみならず熊や猪などによる被害がある場合は捕獲を実施しているが、鳥獣保護の

問題もあり難しいところもある。被害が大きく出ているところは何とか対応したいと思っている。

- ・今年度はドローンを活用した生態観察をし、対策を講じたいと考えている。

○市有地借地料等について

(市民から)

バイオマス発電施設が建っている市有地の借地料について、以前借地料の見直しを5年後に行うと聞いたが、発電している状況下だと借地料は値上げとなるか。また、発電事業に使っている木材は全て間伐材なのか。

(市から)

- ・バイオマス発電事業に間伐材を利用することで、間伐により山林整備が進み山が育てられることが期待できる。また、これにより二酸化炭素削減の期待もできる。
- ・発電事業は間伐材の利用が主であるが、中には山林の持ち主から木を全て切ってほしいとの要望もあると聞いている。
- ・借地料の算出は土地評価額を基準に決めている。バイオマス発電事業で使用している貯木場はもともとゴミ処分場であった土地であり、当時の地目としては原野に比準した雑種地と思うが、現在は宅地の評価額により借地料を計算していたと思う。
- ・土地を貸し今年で5年経過するが、宅地の評価額は市内全てにおいて下落してきているため、この土地の借地料も値上げとはならないと思う。

○道路脇にある立木について

(市民から)

中佐渡町会内の道路脇にある立木について、20メートルほどの高さがあり危険である。道路敷にあると思われるので、市の所有であるならば伐採してほしい。隣家の人は、その人の親が植えた木であるとの話を聞いたことがあり、下枝は払ったようだが大きくて手が付けられない。以前、市に所有者について問合せをしたがその後回答がない。

(市から)

- ・現場と図面を確認したうえで、町会長に連絡する。

○道路舗装の施工時期について

(市民から)

市道長田猿賀線の道路舗装は、いつ頃から施工となるか。

(市から)

- ・8月20日に入札予定であり、工期は12月15日までとしている。舗装延長が90メートルであることから、工期も12月まではかからないと思う。

- ・業者が決まり施工スケジュールが分かれば、施工時期を町会長にお知らせする。